

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社カノークス			コード	8076
提出日	2026/6/8	異動（予定）日	2026/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	奥川哲也	社外取締役	○													○	有
2	辻佳世子	社外取締役	○													○	有
3	小林克成	社外取締役	○										△				新任
4	荒井太郎	社外取締役	○									△	△				新任
5	毛利泰康	社外取締役	○													○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		招聘理由 税理士として財務及び会計に関する豊富な知見、経験を有するほか、税理士法人でのパートナーとしての経営経験、大学客員教授としての経験、企業での社外取締役（監査等委員）の経験を有しております。また、2024年6月より当社社外取締役として経営に携わっております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくことを期待し、選任しております。 独立役員指定理由 当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
2		招聘理由 弁護士として法律に関する豊富な知見を有するほか、法律事務所の経営経験を有しております。また、2025年6月より当社社外取締役として経営に携わっております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくことを期待し、選任しております。 独立役員指定理由 当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、独立役員として指定しております。
3	当社の主要取引先金融機関出身。	招聘理由 金融機関の出身で深い経理・財務知識を保有するとともに、当社における監査役としての経験を通じて、当社経営に対する理解を有しております。それらの専門的な見地から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言をいただくことを期待し、選任しております。 独立役員指定理由 当社の主要取引先金融機関である㈱東海銀行（現㈱三菱UFJ銀行）の出身者であります。2017年3月に当社と取引関係のない企業へ転籍しており、同行の意向に影響される立場にありません。以上を勘案し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。
4	当社の大株主企業出身。	招聘理由 長年にわたる企業法務部門での職務経験に加え、大学教授としての経験も有するとともに、当社における監査役としての経験を通じて、当社経営に対する理解を有しております。それらの専門的な見地から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言をいただくことを期待し、選任しております。 独立役員指定理由 当社の大株主企業である㈱メタルワンの出身者であります。2015年9月に退職しており、同社の意向に影響される立場にありません。以上を勘案し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。
5		招聘理由 公認会計士資格を有するとともに、当社における監査役としての経験を通じて、当社経営に対する理解を有しております。その経験から経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるための助言、提言をいただくことを期待し、選任しております。 独立役員指定理由 当社との間に特別の利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断したため、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。
社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。
(1)当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
(2)当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
(3)次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
①当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の2%以上の先）
②当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の2%以上の借入先）
③当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
(4)当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
(5)当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
(6)当社グループから多額（過去3年間いずれかの年に年1千万円以上）の寄付を受けている者
(7)社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
(8)近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記(1)から(7)までのいずれかに該当する者
(9)過去3年間において、上記(2)から(8)までのいずれかに該当していた者
(10)前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
 - j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
 - k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。